

多賀城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
3年度	人 62,136	千円 27,562,597	千円 1,039,409	千円 3,409,178	% 12.4	% 10.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

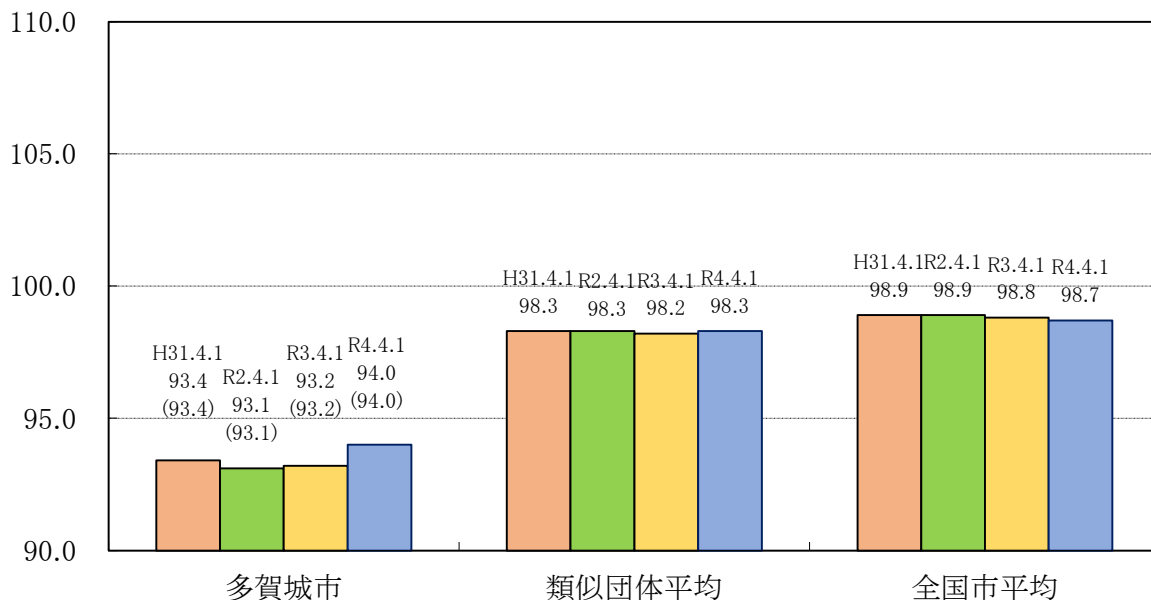
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 376	千円 1,253,181	千円 427,528	千円 514,888	千円 2,195,597	千円 5,839	千円 6,120

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。)

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準10%に対し、多賀城市においても10%を支給。

(実施時期) 従来から国の基準と同額を支給している。

	各年度の支給割合									
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
		4月1日 時点	遡及 改定後							
国基準による 支給割合	3%	5%	7%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
多賀城市の 支給割合	3%	5%	7%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多賀城市	41.2歳	279,943円	380,994円	331,835円
宮城県	42.1歳	317,441円	434,314円	353,417円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.5歳	309,908円	392,862円	356,010円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均 年齢	職員 数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似 職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	
多賀城市	歳 -	人 1	円 -	円 -	円 -	-	歳 -	円 -	-
うち運転手	-	1	-	-	-	乗用自動車運転者	56.8	219,900	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	53.0	137	310,391	359,500	330,196	-	-	-	-
国	51.1	2,114	286,570	-	328,416	-	-	-	-
類似団体	52.2	18	321,235	375,706	353,127	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
多賀城市	円 -	円 -	円 -
うち運転手	-	2,771,100	-
その他	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31年～令和3年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		多賀城市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	189,600円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,700円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	153,300円	-
	中学卒	132,300円	140,400円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

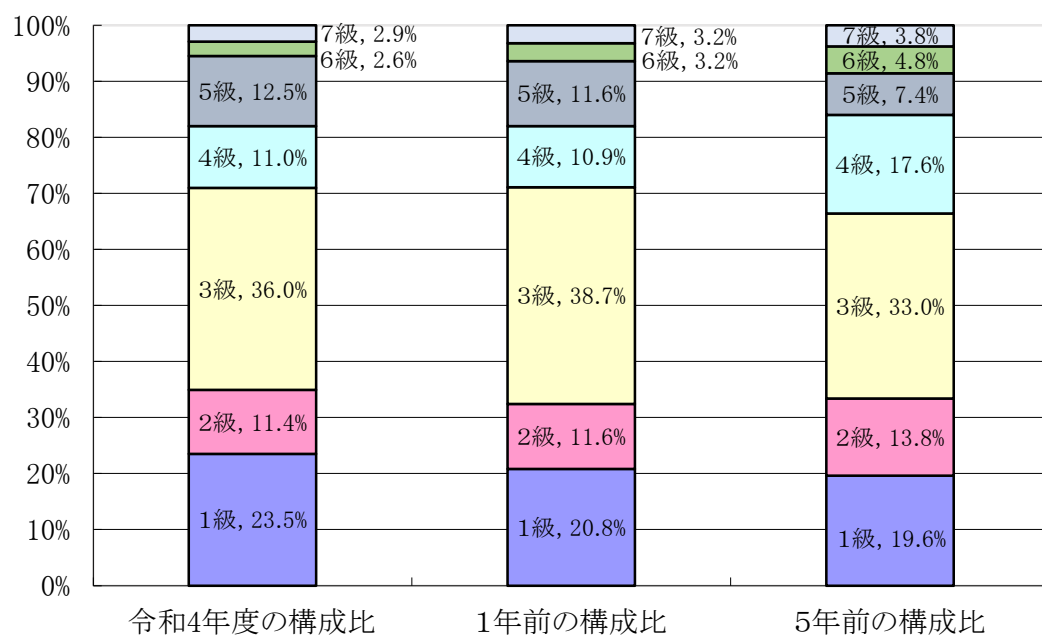
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,150円	334,233円	366,420円	392,167円
	高校卒	226,000円	292,260円	334,625円	332,425円
技能労務職	高校卒	-円	-円	-円	-円
	中学卒	-円	-円	-円	-円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

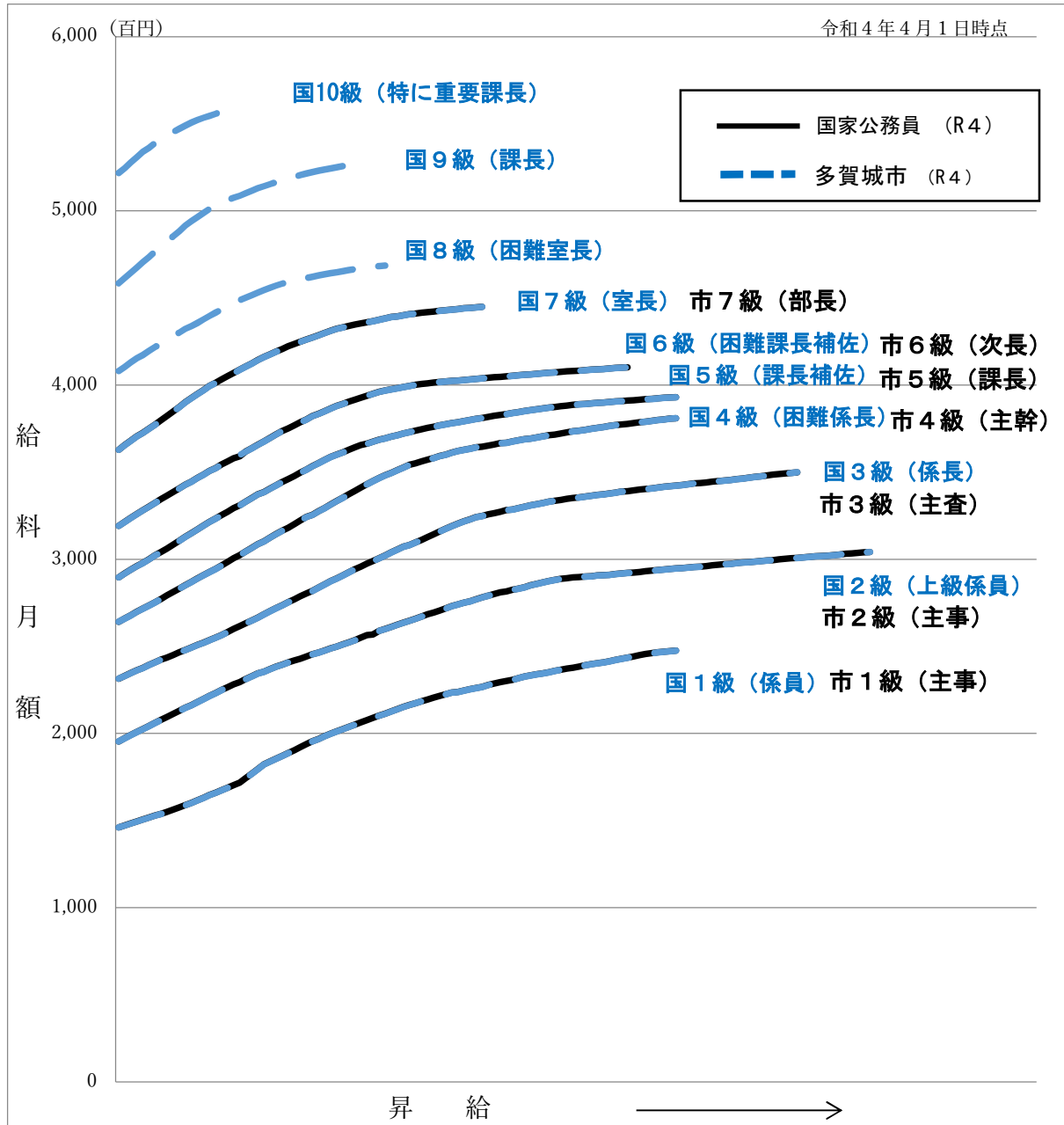
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事、技師、社会福祉主事、保健師、栄養士又は保育士	64人	23.5%	146,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、社会福祉主事、保健師、栄養士又は保育士	31人	11.4%	195,500円	304,200円
3級	係長、主任、副主幹、主査若しくは研究員又は特定の分野において相当高度の専門的知識若しくは経験を必要とする業務を行う社会福祉主事、保健師、栄養士若しくは保育士	98人	36.0%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐、室長補佐、主幹、市民活動サポートセンター所長、さんみらい多賀城イベントプラザ所長、子育てサポートセンター所長、学校以外の教育機関の副館長又は局長補佐	30人	11.0%	264,200円	381,000円
5級	課長、室長、工事検査監、参事、児童発達支援センター所長、保育所長、学校教育監、指導主事、学校以外の教育機関の館(所)長、選挙管理委員会事務局長又は農業委員会事務局長	34人	12.5%	289,700円	393,000円
6級	次長、会計管理者、副理事、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策調整局長又は監査委員事務局長	7人	2.6%	319,200円	410,200円
7級	部長、理事、教育部長又は議会事務局長	8人	2.9%	362,900円	444,900円

- (注) 1 多賀城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（多賀城市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和7年1月時の 昇給に反映		令和7年1月時の 昇給に反映	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多賀城市	宮城県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,337千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,647千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(注) 多賀城市及び国において、令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)については令和4年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（多賀城市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

多賀城市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 早期退職特例(割増率2～20%) (退職時特別昇給 —) 1人当たり平均支給額 3,575千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		141,533千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		347,748円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
多賀城市	10%	407人	10%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			0%	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫業務手当	従事職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務	0千円	日額900円
行旅死病人 取扱手当	従事職員	行旅死亡人の収容及び護送等の業務	0千円	1件当たり 2,000円
	従事職員	行旅病人の収容及び護送等業務	0千円	1件当たり 1,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	195,446千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	578千円
支給実績（令和2年度決算）	183,824千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	536千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 配偶者以外 子 10,000円、父母等 6,500円 扶養親族（子）のうち、15歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	-	33,492千円	223,281円
住居手当	借家・借間に居住している職員 1 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員（家賃-16,000円） 2 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+{(家賃-27,000)÷2}で28,000円を限度	同じ	-	28,937千円	292,290円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当額（1月あたり55,000円限度） 2 交通用具使用者（1月あたり） 使用距離（片道）により2,000円～31,600円 3 交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額+交通用具使用の額。 ただし、1月あたり55,000円を限度とする。	同じ	-	18,722千円	64,781円

管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に対し、次の額を支給</p> <p>部長、教育部長、議会事務局長 80,400円 理事 71,000円 次長、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策調整局長、監査委員事務局長、会計管理者 67,700円 副理事 57,800円 課長、室長、工事検査監、学校教育監、指導主事、選管及び農業委員会事務局長 55,300円 参事、児童発達支援センター所長、保育所長、学校以外の教育機関の長 42,200円 その他出先機関の長 40,700円</p>	同じ	-	37,009 千円	672,895円										
管理職員特別勤務手当	<p>管理職員が臨時又は緊急に公務の運営の必要により週休日又は祝日に勤務した場合 支給額は職務の級に応じて6,000円～8,500円</p> <p>管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 支給額は職務の級に応じて3,000円～4,300円</p>	同じ	-	522千円	10,229円										
災害派遣手当	<p>災害対策基本法等に定める職員が市を離れて滞在を要する場合に支給</p> <table border="1" data-bbox="256 1182 911 1646"> <thead> <tr> <th data-bbox="256 1182 639 1406">施設の利用区分 市の区域に滞在する期間</th> <th data-bbox="639 1182 775 1406">公用の施設又はこれに準ずる施設</th> <th data-bbox="775 1182 911 1406">その他の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="256 1406 639 1485">30日以内の期間</td> <td data-bbox="639 1406 775 1485" rowspan="3">3,970円</td> <td data-bbox="775 1406 911 1485">6,620円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="256 1485 639 1563">30日を超え60日以内の期間</td> <td data-bbox="775 1485 911 1563">5,870円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="256 1563 639 1646">60日を超える期間</td> <td data-bbox="775 1563 911 1646">5,140円</td> </tr> </tbody> </table>	施設の利用区分 市の区域に滞在する期間	公用の施設又はこれに準ずる施設	その他の施設	30日以内の期間	3,970円	6,620円	30日を超え60日以内の期間	5,870円	60日を超える期間	5,140円	同じ	-	0千円	0円
施設の利用区分 市の区域に滞在する期間	公用の施設又はこれに準ずる施設	その他の施設													
30日以内の期間	3,970円	6,620円													
30日を超え60日以内の期間		5,870円													
60日を超える期間		5,140円													

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当については、4(5)時間外勤務手当に含まれている。

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市長	964,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円 / 455,000円
	副市長	780,000 円	885,000円 / 547,600円
報酬	議長	496,000 円	737,000円 / 366,000円
	副議長	425,000 円	653,000円 / 294,000円
	議員	394,000 円	591,000円 / 266,000円
期末手当	市長 副市長	(令和3年度支給割合) 3.35月分	
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 3.35月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
		給料月額×在職月数×0.44 20,359,680 円 任期毎	
	備考	給料月額×在職月数×0.26 9,734,400 円 任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

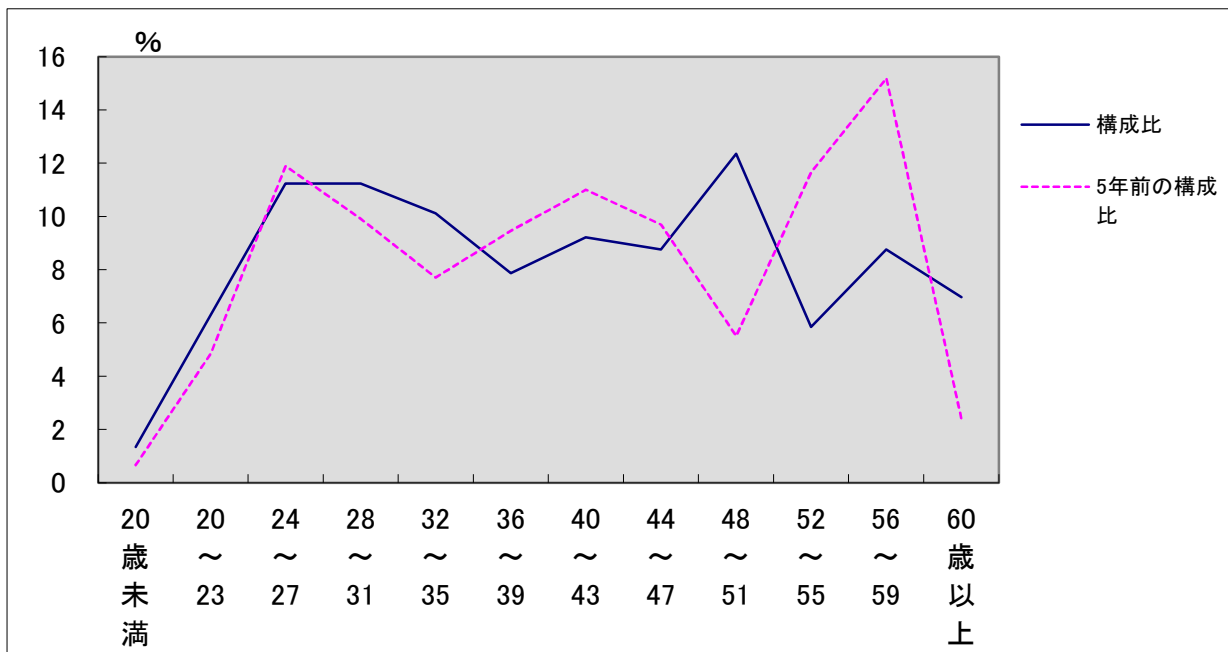
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	議会	6	6	0	
	一 般 行 政 部 門	106	100	-6	組織改編に伴う一般職員の減員
	総務・企画	31	30	-1	一時的加配の解除による減員
	税務	96	94	-2	育児休業復職調整による減員
	民生	27	30	3	新型コロナウイルス接種対応による増員
	衛生	1	1	0	
	労働	14	12	-2	育児休業復職調整による減員
	農林水産	10	7	-3	育児休業復職調整による減員
	商工	34	32	-2	採用減に伴う一時的減員
	土木				
部 門 計	325	312	-13	<参考> 人口1万当たり職員数 50.21人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 51.26人)	
部 門	教育部門	51	55	4	文化財業務増
小 計	376	367	-9	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.06人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 64.94人)	
公 営 会 企 業 部 門	水道	22	21	-1	育児休業復職調整による減員
	下水道	15	15	0	
	その他	32	30	-2	育児休業復職調整による減員
	小 計	69	66	-3	
合 計	445 [502]	433 [502]	-12 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 69.69人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	32人	44人	41人	51人	38人	41人	34人	55人	32人	21人	36人	433人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	324	323	328	327	325	312	-12(-3.7%)
教育	54	52	54	55	51	55	1(1.9%)
普通会計計	378	375	382	382	376	367	-11(-2.9%)
公営企業等会計計	69	73	71	70	69	66	-3(-4.3%)
総合計	447	448	453	452	445	433	-14(-3.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占める 職員給与費比率
3年度	千円 1,418,965	千円 250,113	千円 127,533	% 8.99	% 8.87

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
3年度	人 22	千円 69,037	千円 20,402	千円 19,186	千円 108,625	千円 4,938	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
多賀城市	41.6歳	345,018円	486,923円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多賀城市	団体平均
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,548千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,457千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

公営企業職員			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 早期退職特例（割増率2～20%）			その他の加算措置 早期退職特例（割増率2～20%）		
（退職時特別昇給 — ）			（退職時特別昇給 — ）		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 3,575千円 17,478千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			8,685千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			394,757円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
多賀城市	10%	22人	10%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

特殊勤務手当については、種類・金額を定めているものはない（平成20年度以降）。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	7,867千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	231千円
支給実績（令和2年度決算）	9,424千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	524千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	-	3,048千円	304,800円
住居手当				960千円	320,000円
通勤手当				1,157千円	68,053円
管理職手当				2,977千円	744,300円
管理職員特別勤務手当				54千円	13,388円
災害派遣手当				0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占める 職員給与費比率
3年度	千円 2,853,919	千円 84,138	千円 105,308	% 3.69	% 3.76

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
3年度	人 16	千円 62,577	千円 18,802	千円 18,706	千円 100,085	千円 6,255	千円 5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
多賀城市	36.2歳	293,288円	405,100円
団体平均	43.9歳	331,629円	493,022円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多賀城市	団体平均
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,342千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,434千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 -

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

公営企業職員			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	早期退職特例（割増率2～20%）		その他の加算措置	早期退職特例（割増率2～20%）	
(退職時特別昇給	—)		(退職時特別昇給	—)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,575千円	17,478千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			5,234千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			327,154円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
多賀城市	10%	16人	10%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

特殊勤務手当については、種類・金額を定めているものはない（平成20年度以降）。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	7,500千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	221千円
支給実績（令和2年度決算）	8,000千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	471千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	一般行政職 に同じ	同じ	-	1,314千円	131,400円
住居手当				842千円	280,667円
通勤手当				714千円	64,911円
管理職手当				0千円	0円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円
災害派遣手当				0千円	0円